

あなたの町内でも始めてみませんか!



～近所の底力～ 支え愛マップ づくりの進め方!

～地域社会・住民による気づき、発見、見守りの仕組みづくりを～



支え愛マップとは・・・

住宅地図上に高齢者や障がい者などで
避難行動に支援が必要となる「要援護者」や
要援護者を支援する「支援者」、

避難所、医療機関などの地域の資源や危険個所などの
情報を記載することにより、災害時等に要援護者の安否確認、
避難や支援を迅速に行うための手段として活用するものです。

また、支え愛マップの作成活動を通じて、地域内で支援を必要としている人を把握することで
日常的な地域での支え合いとして、「どのような支援ができるだろうか?」といった、
地域の福祉向上の視点からもその活用が期待されています。



社会福祉法人 岩美町社会福祉協議会

どうして、今、支え愛マップづくりが必要なの？

私たちのまわりでは、 こんなことが起きています

- 核家族化・少子高齢化などにより、地域社会や家族の状況が変化しています。
- 地域の連帯感が希薄化しつつあります。
- 近年の社会福祉は、施設入所から在宅福祉中心へ変化しています。
- 地域で起きている問題は、地域でしか発見できない問題が多くなっています。
- 安心、安全の確立は、住民の暮らしにとって重要な課題となっています。
- 子どもが生まれ、育つ場としての地域の機能は重要であり、次世代を育む場として地域社会の役割が増大しています。

近くにこんな人は いませんか？

- 高齢者や障がい者の介護で悩んでいる人
- 家族の認知症による徘徊などで悩んでいる人
- 子育ての不安やストレスで悩んでいる人
- 話し相手がいない高齢者や障がい者
- 障がいや病気で悩んでいる人
- 高齢者、障がい者、児童への虐待やドメスティック・バイオレンスを受けている人、または受けている恐れのある人
- 悪質商法などの被害者や金銭管理で困っている人

今、「地域のつながり」が 改めて注目されています

- 基本的な福祉ニーズは、公的な福祉サービスで対応するものの、地域生活での多様なニーズに的確に対応するためには、地域での支え合いや助け合いが必要です。
- 地域福祉の推進や孤立死の防止など、安全・安心に生活するためには、地域とのつながり、特にご近所との付き合いが重要です。

支え愛マップづくりを通じて、 福祉・地域防災の取り組みを…

地域の皆さんで力を合わせれば、より安心・安全なまちづくりを進めることができます！

支え愛マップづくりの過程を通じて、住民相互の日常生活上の支え合い活動に進展することが大いに期待されています。防災意識を共有することから始まり、日頃のご近所相互の問題点を掘り起こしたり、ご近所相互のつながりを再認識する等の点で、大変有効です。



支え愛マップづくりのねらいとは…?

支え愛マップづくりに取り組むことで得られるポイントは、次の**4**つです。

- 1 要援護者（ニーズ）の把握につながる。
- 2 支援者（近隣住民）の把握と組織化（ネットワークづくり）につながる。
- 3 平常時・災害時の社会資源の把握・発見につながる。
- 4 自治会、自主防災組織、民生児童委員、愛の輪推進員、行政、社協等との連携強化につながる。

このように、支え愛マップづくりは「マップ」の完成だけが成果ではなく、それらを作成する過程には、さまざまな気づきや効果があります。さらに、支え愛マップづくりは、以下のような**3つの視点**を意識しながら進めていくことが望ましいと言えます。

支え愛マップづくりで重要な**3**つの視点

- 1 支え愛マップなどの成果物について、**何がどのように出来上がった等**を意識する視点。
成果物だけでなく、マップが出来上がるまでに**多くの情報や知識を身につける機会があるということ**を意識する視点。支え愛マップを作成する過程は、要援護者の的確なニーズ把握や、支援者等の地域住民一人ひとりの行動のイメージ、役割を確認する等の機会となります。
- 2 地域 of さまざまな社会資源がその関係を強くしたり、**相互に良い関係をつくっていくこと**を意識する視点。
支え愛マップを作成する場面は、自治会、自主防災組織、民生児童委員、愛の輪推進員、行政、社協等のさまざまな社会資源がお互いを意識し、協力関係を結ぶ機会となります。
- 3

支え愛マップの作り方（例）

1

要援護者を把握する

マップにシールで記しをつける

2

要援護者の状況を把握する

身体状況、家族構成、建物の構造、普段いる部屋や寝室の位置等
(必要に応じて話し合い)

3

災害時の避難にあたって必要な支援を考える

4

避難時の支援者を確認する

5

避難場所、避難経路を考える



支え愛マップのイメージ



要援護者の情報

- 65歳以上一人暮らし高齢者（昼間一人含む）…… ●
- 70歳以上の高齢者を含む世帯 …… ●
- 寝たきり高齢者 …… ●
- 身体障がい者
 - 肢体不自由者 …… ●
 - 視覚障がい者 …… ●
 - 聴覚障がい者 …… ●
- 知的障がい者 …… ●
- 精神障がい者 …… ●
- 認知症状のある人 …… ●
- 上記に準ずる状態にある難病患者など …… ●

防災に関する情報

- ◆避難
 - 最寄り集合場所 …… ●
 - 一時立寄り所 …… ●
 - 指定避難所（地図内にある場所） …… ●
 - 避難経路 …… —
- ◆危険区域
 - 土石流危険渓流 …… ■
 - 急傾斜地崩壊危険箇所 …… ■
 - ブロック塀箇所 …… ■

※上記の凡例やシールは、一例です。それぞれの地区でわかりやすい表記で作成してください。

支え合い活動と個人情報保護

支え合いの仕組みづくりを推進するうえで、個人情報は必要となります。その個人情報があって、災害時の避難支援の仕組みや平常時の見守り体制が構築できることを地域住民や要援護者に理解してもらうことが大切です。

支え合い活動か個人情報保護かの二者択一ではなく、何のために個人情報が必要なのかを丁寧な説明によって本人の理解を得て、「誰までなら伝えられるのか」「どこまでなら伝えられるのか」「どのように伝えるのか」を関係者が一緒に考え、工夫することが大切です。

支え愛マップづくりの大まかな流れ（例）

1 自治会（集落）内の推進体制の構築

- 自治会（集落）役員による活動方針の決定
- 自治会（集落）内関係者に対する協力要請
- 住民への周知（説明会等の開催）、協力依頼
- 活動スケジュールの策定



2 自治会（集落）内関係者打ち合わせ会議

- 支え愛マップの策定の趣旨、活動体制、作業手順などについて、活動関係者に対する説明会を実施。



3 要援護者に関する自治会（集落）内調査



- 要援護者対象者の把握
- 要援護対象者宅への訪問
- 要援護者からの同意
- 支援者の決定、協力依頼

4 住宅地図への記載方法についての研修、記載作業

- 要援護者宅、支援者宅、地域資源（医療機関、避難所など）、災害危険箇所、その他必要な情報を住宅地図に記載する方法を研修し、情報を書き込みます。

5 支え愛マップの活用と検証

- 策定に関する情報の共有
- 要援護者の特性に応じた避難訓練に活用
- 活用後の懸案、反省事項
- 今後の検討課題の確認
- 平常時における見守り活動に活用

繰り返し

※要援護者の状況により随時見直しが必要



支え愛マップ Q&A

Q 同意した人だけを対象にしてもいいの？

A まずは、同意のある人からマップに記入していく方法で取り組みを始めればよいでしょう。強引に同意を強要したり、同意を得られない人に対して特別扱いするような対応をしてお互いの関係を悪化させてしまうのではなく、次回のマップづくりには是非本人も同意していく方法がより効果的でしょう。援護を必要とする人の側にも、助けてもらえるようその意思表示を上手にアピールできる地域づくりを同時に進めることも大切です。

Q 聞き取り調査では何を調査するの？

A 支援を受ける側と支援する側との、お互いの了解・同意のもと、避難時の注意事項として支援を必要とする個別の事情等（例えば車椅子が必要だとか、耳が遠いかといった事情が挙げられます。）を聞いておきます。このことが、個別避難支援の基本になります。次にどこの避難所まで避難するのか、その経路はどこを通過してどのように避難するのか。この過程を通じて聞き取りをしていくと、要援護者として個別に必要な支援方法が具体的にわかってきます。

Q マップには何をどのように記載するの？

A まず、要援護者がどこにいるのかをマークします。この時、高齢者、障がい者等対象者の範囲を取り決めている場合にはそれらに応じて、マークの色分けや、形状を分類する方法が見やすいです。次に、支援者がどこにいるのかをマークします。どこの要援護者を支援するのか担当が矢印等で結ばれている等明記されていると、情報を地域で共有することに役立ちます。また、どこの避難所へ避難するのか、避難場所を明確にマークしておきます。さらに、避難経路や、地域で想定される危険箇所、活用可能な社会資源等を色分けや形状分けをしてマークします。



Q 定期的な更新は必要なの？

A 必要です。要援護者は増えたり減ったり、またそのニーズ内容も常に変動するものです。いちどマップ作りをやればそれですべてが終わりというわけではありません。はじめは同意を得られなかった方も、同意を得られるようになった後には追加する等の作業も必要です。徐々に情報を積み重ねながら更新していく必要があります。

Q 日常の支え合いにつなげるには具体的にどんなことから始めればいいのか？

A 自治会（集落）で役職に就いている人だけでなく、多くの人たちがマップづくりの作業や話し合いの場に参加していただくことが大切です。誰もが気楽な雰囲気に参加できるよう、既に地域で行われている「お茶飲み会」や「ふれあい・いきいきサロン」等を活用することも効果的です。

Q 日常の支え合い活動に活かすために必要なマップづくりの際のポイントとは？

A たとえば、次のようなものがあります。

- ・お困りごとを抱える人はいるか？
- ・地域とのつながりの少ない人はいるか？
- ・その他、何となく気になる人はいるか？
- ・使えそうな社会資源はあるか？
- ・地域とのつながりが多い人がいるか？
- ・困った人を放っておけない「世話焼きさん」はいるか？
- ・住民がよく集まる場所・空間はどこか？ 等



支え愛マップづくりの留意点

支え愛マップはあくまでも道具、それらをつくる過程が大切です

災害時要援護者の支援というと「名簿や台帳をつくらなければ!」と考えてしまいがちです。支え愛マップも同様です。しかし、これらをつくるということは「目的」ではなく「手段」であって、日頃から地域に生活する住民の様子を知り、そのニーズを把握していることが大切です。

支え愛マップは、それを補完するための道具に過ぎないといっても過言ではありません。「つくること」を急ぎすぎず、その過程で「地域にどのような状態の方が生活しているか」、また、災害時には、日常に加えてどのようなニーズが必要となるか…といったことを細かく観察し、意識しながら取り組みましょう。

日常のあいさつや声かけこそ、活動の基盤

災害時要援護者支援の取り組みは、いうまでもなく「災害時に何ができるか」という災害時だけのことではありません。災害時にどのように備えるかを考えた場合、日常の地域のつながり、顔の見える近所づきあいといった、とても基本的なところに行き着きます。

地域の人間関係が希薄化し、隣近所のことさえも十分に知らないなどという状況では、どんなに災害時要援護者支援の仕組みをつくっても十分に機能しません。逆にいえば、むずかしく考えすぎずに近所同士のあいさつ・声かけなど誰にでもできる取り組みを促すことが、日常の地域のつながり、顔の見える近所づきあいを生み出します。

活動する

最後に、「支え愛マップ」をつくったら、地域の要援護者や支援者等の状況、避難場所等が明らかとなりました。それを基に、要援護者が地域で安全安心に暮らすための地域における取組をすすめましょう!

例えば...

地域において「生活のしづらさ」を感じながら生活している方やその家族を支えるために、住民、民生委員・児童委員、愛の輪推進員等と連携して「ネットワーク」をつくり、訪問活動やふれあい・いきいきサロン活動などによる支援活動を行っていきましょう。

例

見守りネットワーク活動

民生委員・児童委員や愛の輪推進員、近隣住民、ボランティア等との連携により、訪問や見守りによる安否確認のための活動を行います。



ふれあい・いきいきサロン

地域の中で、家に閉じこもりがち、話し相手がいないといった不安や悩みを抱えている方々に声をかけて、みんなで集まって「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる場を地域の中につくり、参加する方々と運営するボランティアが自由な発想で企画し、自主的に運営する活動です。

また、介護予防の観点からも効果があり、取り組む重要性は明らかです。



さまざまな団体が 地域の支え合い活動を支援しています！



<p>岩美町 社会福祉協議会</p>	<p>社会福祉法での地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置付けられており、地域住民やボランティア、福祉・保健医療・教育等の関係者及び、行政機関の参加・協力を得て福祉のまちづくりを進めています。</p>	<p>子育て支援センター内 TEL 72-2500</p>
<p>岩美町 地域包括支援センター</p>	<p>高齢者やその家族の相談を受けたり、地域の関係団体などと協力して高齢者の心身の状態に応じたサービス提供を行う総合的な相談窓口です。</p>	<p>岩美すこやかセンター内 TEL 72-8420</p>
<p>民生委員・児童委員</p>	<p>日常生活において、困ったり悩んだりしたことを相談できる、身近な相談相手の一人です。また、行政機関とのパイプ役としても活躍されています。</p>	<p>事務局：岩美町福祉課 岩美すこやかセンター内 TEL 73-1333</p>
<p>愛の輪推進員</p>	<p>小地域におけるひとり暮らし高齢者等を中心として、安否確認や友愛訪問などの見守り活動を近隣の方々のご協力をいただきながら行っています。</p>	<p>事務局：岩美町社会福祉協議会 TEL 72-2500</p>



社会福祉法人
岩美町社会福祉協議会

〒681-0003 鳥取県岩美郡岩美町浦富645番地
TEL・(0857) 72-2500
FAX・(0857) 72-3811
E-mail・iwamishakyo@abelia.ocn.ne.jp
URL・http://www.shakyo.or.jp/hp/1319/